

令和5年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和5年9月26日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 報告第1号 令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第3 報告第2号 放棄した私債権の報告について

日程第4 議案第1号 令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団情報公開条例の一部改正について

日程第7 議案第4号 広域紋別病院企業団診療看護師大学院修学資金貸付条例の制定について

3 出席議員（10名）

議長	山崎彰則君	副議長	竹内清君
2番	喜多俊晴君	3番	佐藤昌樹君
4番	田中勝彦君	5番	宮川法親君
6番	飯田弘明君	7番	森田寛君
9番	大友浩芳君	10番	柳原浩之君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	宮川良一君	事務局長	富樫豪志君
事務部長	長谷川哲也君	事務部参事	新川岳君
施設用度課長	齋藤知樹君	医事課長	西塔信弥君
経営企画課長	平塚健次君	建設整備室主幹	谷口隆行君
総務係長	黄金知広君	財務係長兼職員係長	河本恵一君
経営企画係長兼経営情報係長	中村みき君	監査委員	村井毅君
書記	尾碕慎一君		

6 議会出席職員

書記長	佐藤健吾君	書記	細川貴志君
書記	川勝亜樹子君	書記	石川夢菜君

午前10時0分 開会

○議長（山崎彰則君） ただいまより本日をもって招集されました令和5年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、3番佐藤昌樹君、7番森田寛君の両君を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

川勝書記。

○書記（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第7までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎彰則君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和5年第2回広域紋別病院企業団議会定例会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃より当院の運営につきましては、多大なるご支援、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和4年度におきましては、年度末の診療部医師数が15名と前年度末より2名少なくなりましたが、入院患者数は、全体としては前年比1,507名増となりました。外来患者数は、内科の診療を非常勤医師で維持したことや外科等の患者数の増により、全体としては前年比2,091名増となりました。令和4年度の1日平均患者数は、入院では前年度より4.1名増の71.9人、外来は5.9人増の342.2人となりました。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、5類感染症への移行に伴い、発熱患者につきましては症状に合わせて各診療科での診療を行っております。また、地域医療連携推進法人の進捗につきましては、10月からの法人設立に向けて準備を進めているところであります。

今後も行政及び地域の医療機関と連携させていただきながら、地域センター病院の責任を果たしてまいります。引き続き、当院の運営並びに西紋別地域の医療の充実について、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号は、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について、報告第2号は、放棄した私債権の放棄の報告について、議案第1号は、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定についてであります。

収益的収入及び支出に係る決算額であります。収益的収入額40億2,284万5,103円、収益的支出額4億2,935万7,542円となっております。

次に、資本的収入及び支出に係る決算額でございますが、資本的収入額1億9,051万4,130円、資本的支出額4億9,355万6,114円となっております。

議案第2号は、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

予算第3条で定める収益的収入及び支出において既決予定額に1,750万1,000円をそれぞれ加えようとするもので、内容は報償費等の経費等の補正によるものであります。また、予算第4条で定める資本的支出において、既決予定額に24万5,000円を加えようとするもので、内容は企業債償還金の補正によるものであります。

議案第3号につきましては、文言の整備による条例の一部改正であります。

議案第4号につきましては、高度な専門知識及び技能を持った看護師の確保を図るための条例の制定でございます。

詳細につきましては、議事日程に従い事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りまようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

○議長（山崎彰則君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、報告第1号を議題といたします。

報告第1号について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長（富樫豪志君） ただいま上程されました報告第1号令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算の資金不足比率の概要について、要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字の場合、その赤字額を事業の規模で除した比率であり、これが経営健全化基準であります20%以上となりますと、経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかなければなりません。

当企業団の令和4年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が10億5,183万8,000円に対して、企業債等控除後の流動負債が2億8,617万5,000円で、その差引き額7億6,566万3,000円が資金剰余となり、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

日程第3、報告第2号を議題といたします。

報告第2号について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長（富樫豪志君） それでは、報告第2号放棄した債権の報告につきましてご説明を申し上げます。

本報告は、広域紋別病院企業団私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、放棄した私債権について同条第2項の規定により報告するものであります。

次ページの私債権放棄調書（総括表）をお開き願います。

元職員の保険料に係る未収金1件、2万8,661円を放棄したものであります。これは、債権調査の結果により事由を整理した上で放棄したものであり、債務者の死亡により徴収不能となった債権については、同条第1項第3号の規定により消滅時効の時効期間が既に満了していることから放棄したものであります。

以上、ご報告させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長（富樫豪志君） それでは、議案第1号令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ及び2ページをお開き願います。

初めに、収益的収支からご説明いたします。なお、説明に際しまして予算額は合計額のみ説明させていただきますのでご了承願います。

収益的収支の収入についてであります。1款病院事業収益は、予算額40億9,969万4,000円、決算額40億2,284万5,103円で、予算額に対し7,684万8,897円の減となっております。

次に、支出についてであります。1款病院事業費用は、予算額41億1,124万3,000円、決算額40億2,935万7,542円で、不用額は8,188万5,458円となっております。

なお、特別損益を除く経常収支の不足額等は、基金残高を勘案し、基金収入補助金5億3,288万2,086円をもって経常損失の一部を補填しております。これにより、収益的収支においては651万2,439円の経常損失を生じているところであります。

次に、3ページ及び4ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1款資本的収入は、予算額1億9,107万5,000円、決算額1億9,051万4,130円で、予算額に対し56万870円の減となっております。

次に、支出についてであります。1款資本的支出は、予算額5億1,674万750円、決算額4億9,355万6,114円で、不用額は2,318万4,636円となっております。

なお、収支不足額3億304万1,984円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額2,959万9,589円、過年度分損益勘定留保資金2億7,344万2,395円をもって補填しております。

次に、5ページをお開き願います。

令和4年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1、医業収益21億7,329万4,306円から2、医業費用38億6,047万2,457円を差し引いた医業損失は16億8,717万8,151円であります。

次に、3、医業外収益18億3,036万6,848円から4、医業外費用1億4,003万4,040円を差し引いた医業外利益は16億9,033万2,808円であり、医業外利益から医業損失を差し引いた経常利益は315万4,657円でありませぬ。

次に、5、特別利益982万580円から6、特別損失2,202万5,237円を差し引いた損失は1,220万4,657円であり、経常利益を加えた当年度純損失は905万円でありませぬ。

また、前年度繰越利益剰余金は2億4,643万5,094円でありませぬので、当年度未処分利益剰余金は2億3,738万5,094円でありませぬ。

次に、6ページをお開き願ひませぬ。

令和4年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金計算書でありませぬ。

資本金の部の自己資本金でありませぬが、前年度末残高から増減はありませぬので、当年度末残高は46万8,969円でありませぬ。

次に、剰余金の部の資本剰余金でありませぬが、前年度末残高から増減はありませぬので、当年度末残高は2億6,667万2,422円でありませぬ。

次に、利益剰余金でありませぬが、前年度末残高に当年度純損失905万円を控除した結果、当年度末残高は2億3,738万5,094円でありませぬ。したがひませぬして、資本金と剰余金を合わせませぬした資本合計の当年度末残高は5億452万6,485円でありませぬ。

次に、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金処分計算書でありませぬ。

剰余金処分額はありませぬので、当年度末残高と処分後残高は同額となつてひませぬいます。

次に、7ページでござひませぬいます。

令和4年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表でありませぬ。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産及び(3)投資の合計で、75億1,704万876円でありませぬ。

次に、8ページ及び9ページをお開き願ひませぬいます。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品、(4)前払い費用、(5)前払い金及び(6)その他流動資産の合計で、10億5,183万8,047円でありませぬ。

1、固定資産に2、流動資産を加えた資産合計は85億6,887万8,923円でありませぬ。

次に、負債の部でありませぬが、3、固定負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)引当金及び(5)その他固定負債の合計で、55億6,896万3,218円でありませぬ。

4、流動負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)未払金、(5)引当金及び(6)その他流動負債の合計で、6億1,580万3,143円でありませぬ。

5、繰延収益は、(1)長期前受金及び(2)長期前受金収益化累計額の合計で、18億7,958万6,077円でありませぬ。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益を加えた負債合計は、80億6,435万2,438円でありませぬ。

次に、資本の部でありませぬが、6、資本金は、(1)自己資本金が46万8,969円でありませぬ。

7、乗余金は、(1)資本剰余金及び(2)利益剰余金の合計で、5億405万7,516円でありませぬ。

6、資本金及び7、剰余金を加えた資本合計は5億452万6,485円でありますので、これに負債合計を加えた負債資本合計は85億6,887万8,923円であります。

次に、10ページから20ページまでは事業報告書であります。内容は、概況、工事、業務、会計、その他であり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料で記載のとおりでありますので、ご通覧願います。

以上、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算のご説明を終わりますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 次に、企業団病院事業会計決算について、監査委員の意見を求めます。

村井監査委員。

○監査委員（村井 毅君） それでは、令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査の概要をご説明いたします。

意見書の1ページをお開き願います。

なお、具体的な計数等につきましては、ただいま事務局長より説明がございましたので割愛させていただきますと存じます。

まず、審査の対象であります。地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和4年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算並びに財政調整基金の運用状況でございます。本年6月2日から9月4日にかけて審査を行いました。

次に、審査の概要でございます。広域紋別病院企業団監査基準に基づきまして、審査の着眼点を主に決算報告書等が関係法令に準拠して作成されているか、事業の経営成績及び財政状態が適正かつ正確に表示されているか、また基金の運用状況につきましては表示された計数が正確か、基金の設置目的と整合して運用がなされているかなどにいたしまして、実際の審査に当たりましては、決算報告書等と総勘定元帳等とを照合し、さらには関係書類の閲覧や担当者の説明を求めるなどいたしまして、公正、妥当と思われる方法により計数及び予算執行の適否について確認いたしました。また、所管の現金預金につきましては例月現金出納検査を実施しておりますことから、原則といたしまして本審査からは除外してございます。

最後に、審査の結果でございます。前段申し上げた方法により審査した限りにおきまして決算諸表等は法令に準拠して作成され、計数も正確であり、経営成績や財政状態も適正かつ確実に評価され、基金の運用状況につきましても設置の目的に沿っており、計数も正確と認めたものでございます。

以上、審査の概要を申し上げます。末尾に参考資料を添付いたしましたほか、19ページから20ページにかけて総括、そして審査意見を掲出してございますので、ご通読を賜りまして、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長(富樫豪志君) それでは、議案第2号令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

まず、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決予定額に1,750万1,000円を増額し、収入の総額を42億823万3,000円にしようとするものであり、2項医業外収益1,750万1,000円を増額し、17億8,235万2,000円にしようとするもので、3目補助金同額の増額は収支不足を補填する基金収入補助金の増であります。

次に、収益的支出において既決予定額に1,750万1,000円を増額し、支出の総額を42億2,505万6,000円にしようとするものであり、1項医業費用1,739万1,000円を増額し、41億899万5,000円にしようとするもので、3目経費同額の増額は報償費外2件の増であります。

また、2項医業外費用11万円を増額し、8,826万円にしようとするもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費同額の増額は、企業債利息の増であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的支出において、既決支出予定額に24万5,000円を増額し、支出の総額を4億9,323万5,000円にしようとするものであり、2項企業債償還金に24万5,000円を増額し、2億452万5,000円にしようとするもので、1目企業債償還金の同額の増額は、企業債償還金の増によるものであります。

ここで、議案第2号第4条にお戻り願います。

第4条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為に所要の補正をしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山崎彰則君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長(富樫豪志君) ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団情報公開条例の一部改正に

ついて、提案理由をご説明いたします。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、企業団が保有する個人情報に同法の規定が適用されることによる所要の改正を前段したものでありますが、新たに文言の整理を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

富樫事務局長。

○事務局長（富樫豪志君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団診療看護師大学院修学資金貸付条例の制定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、高度な専門知識及び技能を持った看護師の確保を図るため、企業団病院に看護師として在籍しながら診療看護師養成課程を有する大学院において修士課程に在学し、将来企業団病院で勤務しようとする看護師を対象とした修学資金貸付けを実施するために必要な事項について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 今回、こういう貸付けの条例が提案されましたけれども、これによって具体的に、例えばどこの大学院に現実的には進むことになるのか、あるいはこのことによってかなり、このことをこういう形で利用される方が具体的に出てくるぐらい魅力的な資金貸与の条例なのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山崎彰則君） 長谷川事務部長。

○事務部長（長谷川哲也君） お答えいたします。

まず、対象になる大学院につきましては、こちらは日本NP教育大学院協議会という組織がございまして、そこが認定した大学院となります。全国に十何校ありまして、北海道では北海道医療大学ですとか、あと仙台ですと東北文化学園大学という大学でそういった大学院の課程を有するような大学院がございまして。道内は北海道医療大学に1つございます。ただ、大学院によって取得できる資格というのは微妙に違ってございまして、残念ながら北海道の医療大学については全特定行為は受審できないで、どちらかという急性期に特化したような、全部取れるようなところは当該の大学院となっております。

また、その診療看護師のこの制度が当院の看護師等に結びつくかというか、魅力ある制度なのかどうかと

いうことでございますけども、なかなかその資格としては非常に難しい資格でございます。かなり医師免許に近いような勉強をされて、2年間みっちり勉強して受けるような形になりますので、それを働きながら取られてる方が多いということなんで、相当努力されないと難しい資格だということは承知はしておりますけども、なかなか全国にそういった看護師さんだけではできないというところで、さらに医師に近いところでお手伝いをしたいというような志を持った看護師さんとかも多数ございまして、そういった大学院に進学したいという方、一定数ございますので、そういった方々が将来的にこの紋別に在籍していただいて、診療看護師さんを目指していただけるということもちょっと想定はさせていただいておりますので、そういったことも含めて期待するところでございます。

以上です。

○議長（山崎彰則君） 質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和5年第2回目広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時36分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員